

## A. 火災発生時マニュアル

火災発生



第一発見者



大声で火災発生を他の指導員へ知らせる。

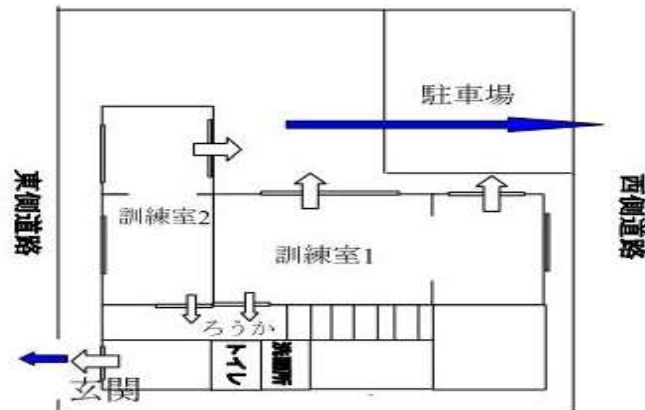
第一発見者と他の指導員



- ①管理者と他の指導員へ火災発生を知らせる。
- ②火災発生場所付近にいる児童を東側歩道、または駐車場側の道路へ避難誘導する。  
(パニックを起こしている児童がいないか確認する)
- ③初期消火が可能であれば、初期消火に努める。

管理者、主任

- ①消防署へ通報する。
- ②児童を東側歩道か駐車場側の道路へ避難誘導し、児童と指導員の人数確認を行う。  
(パニックを起こしている児童がいないか確認し、保護する)
- ③緊急連絡先・名簿は必ず持って避難する。
- ④保護者に連絡し、児童引き渡しの準備を行う。



## B. 地震発生時

地震発生



全指導員

### 1. 児童の安全確保 (地震発生から0～2分)

- ①パニックを起こしている児童がいないか確認し、保護する。
- ②揺れが収まるまで、机の下などに身体を隠す。
  - \* 児童を家具、ガラス面から離すように気を付ける。
- ③指導員は戸やサッシを開けて出口を確保する。

ガスの元栓を閉め、電気ブレーカーをオフにする。

管理者、主任

### 2. 児童・指導員の安全確認 (地震発生から2～5分、揺れが収まってから) ↓

- ①児童を東側歩道か駐車場側の道路へ避難誘導し、児童と指導員の安全と人数を確認する。(靴を履かせる事を忘れない)
  - \* 移動するときはガラス片などに気を付ける。
  - \* 移動するときに、救急箱と緊急連絡先・名簿を持って出る。
- ②負傷者が出た場合は、応急処置を行い、状況によっては救急車を呼ぶ。
- ③スマホなどを使って正しい情報を聞く

### 3. 避難場所へ移動 (状況を見て)

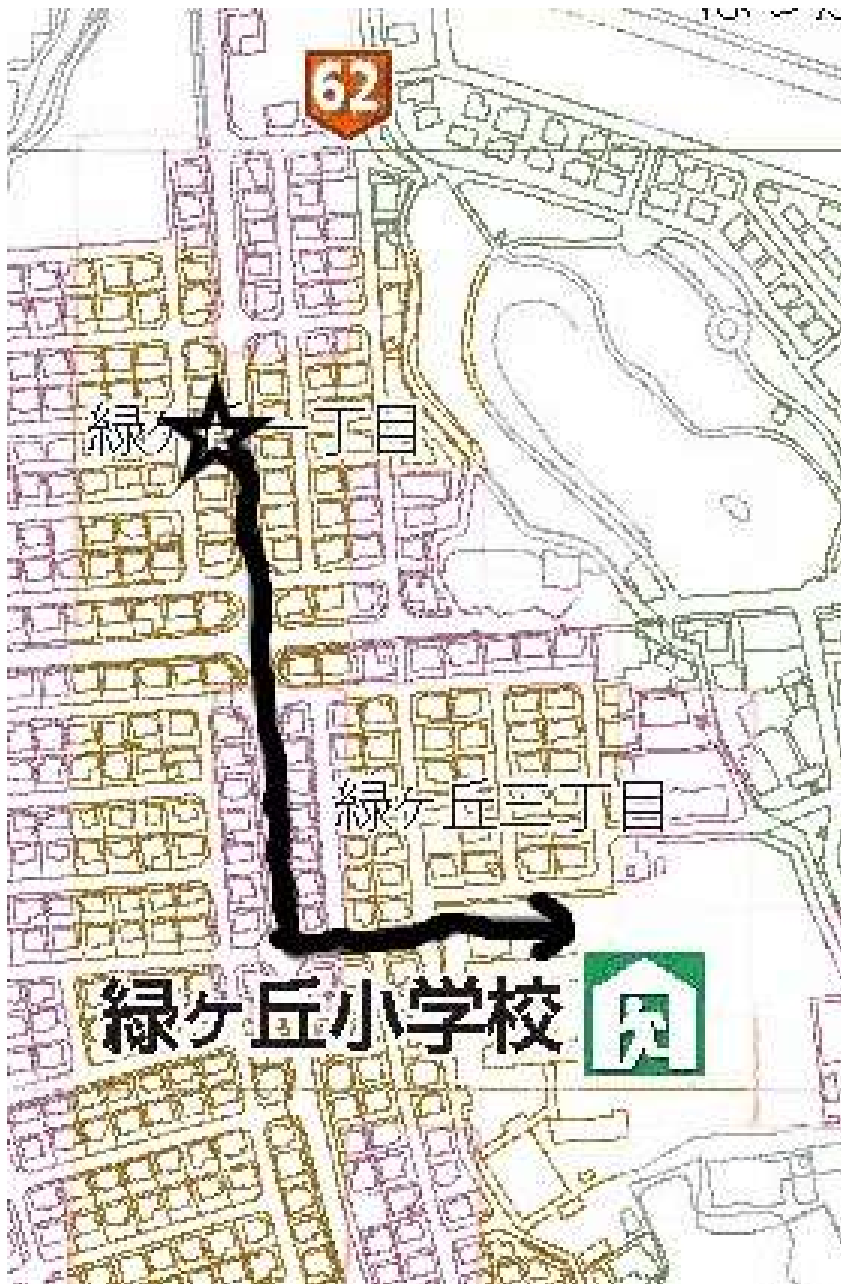
- ①状況を見て、緑ヶ丘小学校へ移動 (移動経路は別紙)

(火災の発生場所、切れた電線、崩れた塀や家屋に注意する)

- ②災害用伝言ダイヤルサービス、おとゆいLINEなどを用いて、

保護者へ連絡し、 児童引き渡しの準備を行う。

### 避難経路(緑ヶ丘小学校)



事業所東側道路(歩道のある広い方)

に出て、右方向に直進する。

信号を渡り、2つ目の交差点を左へ  
曲がる。

所要時間約 5 分